

平成 25 年度第 2 回練馬区立石神井公園ふるさと文化館運営懇談会会議の概要

日時	平成 26 年 2 月 28 日(金) 午前 10 時 ～ 正午
場所	ふるさと文化館 多目的会議室
出席者	委員 12 名
議事等	1 文化・生涯学習課長挨拶 2 議事 (1)平成 25 年度事業報告について(平成 26 年 1 月 31 日現在) (2)指定管理者の決定および分室の開室について (3)平成 26 年度事業計画(案)について (4)平成 26 年度の運営懇談会について
傍聴者	なし
配布資料	1 平成 25 年度練馬区立石神井公園ふるさと文化館運営懇談会委員名簿 2 平成 25 年度事業報告について(平成 26 年 1 月 31 日現在) 2-2 平成 25 年度事業について(その2) 3 平成 26 年度石神井公園ふるさと文化館主要事業(案)について 4 石神井公園ふるさと文化館入館者数推移(平成 26 年 1 月 31 日現在)

会議の概要

文化・生涯学習課長

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。冒頭ではありますが、ご存じのとおり、志村豊志郎区長の突然の訃報に接しました。私どもはまだ議会議中であり、本日は観光と教育の担当課長が欠席させていただいているなど、各種日程等が変更になり申し訳なく思います。この館は志村区長が非常に整備に力を入れていたもので、区長の揮毫による定礎が入っている施設です。このようなことを思い出しつつ、引き続き皆様のご意見をお聞きしながら、きちんとした目標を追う中で館の運営に努めて参りたいと思います。

また、現在指定管理制度の導入を進めており、本日は4月からの指定管理者である文化振興協会の方にもおいでいただいております。この場で4月以降の話もさせていただきたく、こちらに関してもご意見をいただければと思います。

事務局 それでは、平成 25 年度第2回石神井公園ふるさと文化館運営懇談会を開会させていただきます。

座長 よろしく願いいたします。ただいま課長からもお話しがありましたが、志村区長が急逝され、大変衝撃を受けました。ふるさと文化館の建設やこれまでの経緯の中で、志村区長には大変お世話になっており、感謝しております。

それでは議題に入りたいと思います。本日の会議の進め方について、事務局から説明がありますか。

事務局 懇談会の公開についてご説明させていただきます。附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針に基づきこの会についても原則公開とさせていただきます。公開方法につきましては、傍聴および議事録のホームページ掲載等によるものとさせていただきます。傍聴手続き等につきましては、「附属機関等

会議傍聴基準」を準用してまいります。議事録については事務局が作成し、委員にご確認いただいたものを公開することとしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

座長 皆さんいかがでしょうか。ご異議がなければ進めさせていただきます。本日の傍聴はありますか。

事務局 ございません。

座長 では、本日の最も大きい議案は(2)指定管理者の決定および分室の開室についてであり、またこれと(3)平成 26 年度事業計画(案)は密接な関係を持っております。これらを中心としてお話しいただきたいと思いますが、まず、(1)平成 25 年度事業報告を事務局からお願いいたします。

事務局 では、25 年度事業報告ですが、前回 9 月の運営懇談会以降、現在に至るまでの事業報告とさせていただきます。

[資料2, 2-2の説明]

座長 ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問その他、ございますか。

委員 2点あります。1点目はサポーターのことについて。他の郷土資料館も拝見していますが、この館のサポーター制度は非常に特色があります。サポーター勉強会(研究会)で、皆どのようなテーマで自主勉強しているのかリスト化していただけるとありがたいです。2点目ですが、特別展関連講演会の応募方法が往復はがきでしたが、なぜでしょうか。練馬区の文化センターや旧公民館等はインターネット申込みの方向に向かっておりますが、ここでなぜ申込み往復はがきを採用したのか、またこれにより応募者数はどうだったのか、お聞かせください。

事務局 サポーターの自主研究会の件につきまして、参加している方にも確認しながら、リスト化を検討いたします。

講演会等の申込方法につきましては、基本的には電話による先着順での申込としておりますが、申込が殺到すると見込まれるような場合には、締め切りまでの十分な期間を設けたうえで、往復はがきでの申込とさせていただいております。

電話申込の場合、著名講師の講演会などでは受付開始日の午前中には定員に達してしまい、公平性が担保できないなど、気軽に申し込める反面、当日キャンセルも多くなるという傾向も出ています。委員ご指摘の講演会講師は、いずれも非常に人気の高い方であるため、往復はがき申込による抽選というかたちを取らせていただきました。実際、直近の講演会については4倍近い申込みがありました。

座長 4倍というと 400 人程度の申込みでしょうか。その前の講演会も申込みが多かったのですか。

事務局 前回も 200 人程度の申し込みがありました。

座長 今のお話を伺っていると、やはり往復はがきでの申込みが合理的だろうと言えるということでしょうか。

事務局 申し込みにひと手間かかることから、強く聴講を希望し、確実に参加いただけるような方が申し込んでくださるためか、キャンセルもほとんどありませんでした。

座長 どの方法が絶対ということではなく、公平性等を考え、状況を見ながら方法を選ぶのが適切ということですね。もう1点、勉強会の件ですが、与えられたテーマを勉

強する方もいらっしゃるのですが、ふるさと文化館のサポーターの方には自主的にどんどん研究を進めている方が多いのではないかと思います。

私からもう1点だけ質問を。既に終わった「復活する江戸東京野菜」の講演会は大変盛況だったようですが、どのようなものだったのでしょうか。

委員 聴講した者としてお答えします。非常にお話しがうまく、また例えば練馬ではこういうことをしている、練馬大根はこうやって育てるなどの話があり、非常に面白かったです。

座長 和食は昨年末にユネスコの世界無形文化遺産に登録され、関心を集めています。具体的に和食の保護とは何をするのかということも話題になっており、実際に使われる食材の知識や理解がないのにどうするかということだったので、時期的にも非常にいい企画だったと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

事務局 議題の2番目、指定管理者の決定および分室の開室について、文化・生涯学習課長からご説明いただきたいのですがよろしいでしょうか。

文化・生涯学習課長

冒頭のご挨拶で触れさせていただいたとおり、指定管理者の導入計画と旧日本銀行石神井運動場、現在の石神井松の風文化公園の管理棟の中に分室を設けることについて説明をして参りました。議会の承認等を含め全て整い、現在4月1日から事業を行うための実務的な協議を行っております。今後どのような形で進めていくのか、今回を含め早めにご紹介することで、ご理解いただければと思います。本日来ていただいている協会の理事長をご紹介いたしますので、挨拶の後他の職員の方の紹介もあるかと思いますのでよろしく願いいたします。

文化振興協会理事長(以下「理事長」という)

公益財団法人練馬区文化振興協会理事長の高橋 覚と申します。この度、私ども練馬区文化振興協会が、石神井公園ふるさと文化館ならびに石神井松の風文化公園管理棟内における分室の指定管理を、平成26年4月1日から5か年、単独指定で議会の議決を頂戴いたしました。私ども文化振興協会は、昭和57年9月に練馬区的全額出資で設立された、区民の文化の振興と自主的な文化活動の促進を目的とする団体です。2年前に公益財団法人に衣替えさせていただきました。30年が経過する中で、練馬文化センターおよび大泉ゆめりあホールを利用した舞台芸術系の事業を行ってまいりましたが、平成20年4月から区の方からお話があり、五味康祐氏の遺品約2万点の分類整理と公開、いわゆる文芸館的な仕事に着手させていただきました。平成22年度にはふるさと文化館2階の展示室をお借りして五味康祐没後30年展、24年度には檀一雄生誕100年の記念展を開催するなど、区ゆかりの文芸家関係の業務を行ってまいりました。旧日銀クラブハウスの中に五味康祐氏の著名なオーディオ装置等に移すことをお願いする中で、ふるさと文化館ならびに分室を私どもの方にとということでお話しを頂戴いたしました。私どもは文芸館の運営管理実績は持っておりますが、博物館の運営管理については経験がございません。したがって、決め手になるのは人だろうと考え、JTのたばこと塩の博物館の首席学芸員をしていた岩崎均史氏を館長候補としております。この館

がオープンして5年目から私どもが指定管理を受けさせていただく中で、区が皆様の力等も頂戴しながら着実に作り上げてこられたふるさと文化館の実績を、文化振興協会が指定管理で入ったからということで批判等を頂戴することのないように、まず継続性を旨とし、徐々に独自性を発揮していきたいと考えております。なお、ふるさと文化館と分室との連携も当然行って参りますし、練馬文化センター・ゆめりあホール等でも培ってきた舞台・音楽関係の事業との連携等も考えております。

〔文化振興協会職員の紹介〕

若干お時間をいただき、昨年度8月に行った私どもの事業計画プレゼンテーションのダイジェスト版をご覧いただき、また平成 26 年度からの事業計画を紹介する中でご意見ご批判等を頂戴できればと思っております。

事務局 ありがとうございます。それではプレゼンテーションを行っていただきます。

文化振興協会

〔パワーポイントにより文化振興協会の紹介および今後の活動方針等説明、資料3の説明〕

座長 質問に入る前に共通認識として確認しておきたい点がございます。「分室」とでできましたが、これは日本銀行石神井運動場跡地にできます石神井松の風文化公園の中にある管理棟の一部に展示スペースを設けた部分を、石神井公園ふるさと文化館の分室とするということですが文化・生涯学習課長いかがでしょうか。

文化・生涯学習課長

そのとおりです。1点補足しますと、資料中に「本館」「分室」という使い方がございますが条例上では「石神井公園ふるさと文化館」と「ふるさと文化館分室」となっております。

座長 開園間近と聞いていますが。

文化・生涯学習課長

3月30日に開園式典を予定しております。当日午後から一般の方に内覧いただきコンサートや野球教室、テニスの公開試合等のイベントを開催いたします。4月1日の開園と同時に分室も開室となります。現在は、3月末に区と振興協会との協定締結に向け準備を進めております。なお、手工芸公募展は引き続き実行委員会でを行うため振興協会はその一員となる予定でおります。今後協定締結までに内容の調整を行ってまいります。

委員 文化館の売上げは協会に計上されるのでしょうか。

理事長 指定管理ということで、今までの振興協会の活動とは別会計といたします。各種の収入につきましては、文化館での今後の事業の原資の一部となります。

委員 指定管理者として今までの事業を踏襲していくというお話がありました。入館者数の推移を見ますと横ばい状態となっており、今までのやり方も基礎固めとして非常に良かったのですが、これから期待していますのは次の段階として新しい趣向と考え方を取入れることです。説明の中に館の新しい活用方法としての提案もありましたが、区民と館とサポーターが融合するようなものをしていただきたい。ふれあい土曜や文化講座に参加されても1回で終わってしまうので、もっと区民が継続的な活動を

きる場として、恵まれたこの施設を有効に活用できるよう、区民が親しみを持てるような館としての活動を展開していただきたいと思っております。指定管理に伴い文化館および分室のサポーターを増やす予定はありますか。

理事長 区民サポーター制度がこの館の特徴であることは充分理解しております。指定管理者として引き継ぐ中で継続性は前提になると思いますが、着任する新館長と相談しながらカラーを出していこうと考えております。サポーター数につきましても館長等の意見を聞きながら今後検討いたします。

委員 聞いておりますと文化面では非常に充実するだろうと感じます。ただ、日頃、来館の小学生と接しているとサイエンスという切り口が欠けていると感じています。今までも提案しましたが、文化館でサイエンスはそぐわないと言われていました。指定管理となり、柔軟に受け入れていただけるようお願いいたします。

副座長 組織図などを見ていますと、文化館と分室がどのようにつながっていくのか、さらに、振興協会には文化センター・ゆめりあ等もありますので、そちらとの関係もまだ見えてまいりません。先ほど振興協会の理事会についてふれていましたが、では我々との関わりはどのようになっていくのでしょうか。

理事長 振興協会は財団としての意思決定機関としまして理事会、評議委員会がございます。現在、運営懇談会の委員のお一人も理事会のメンバーとなっており、今後増員や博物館運営に見識のある方の加入も検討しております。文化センター・ゆめりあとの連携ですが、区で運営していた事業を継続しながら、舞台芸術などで培った経験は出てくると思っております。

座長 文化館と分室については、だいぶ性格の違うものと感じます。そのためそれぞれの来館者が求めるものも違ってくると思いますが、実際に館を支え盛り上げていこうとしている皆さんの意見をどのように吸い上げるのか、次の議題にも関わってくると思います。4番目の議題、運営懇談会についてのお考えをお願いいたします。

理事長 4月からも運営懇談会を含め指定管理として運営してまいります。こちらの運営懇談会は大変に重要、かつ館の特色であると考えております。各委員からのご意見は真摯に対応いたします。可能なことはやりますし、そうでないものも検討しお答えいたします。

座長 これからの運営懇談会につきましてご意見ご要望がありましたらおねがしいたします。

委員 当初から参加しておりますが「懇談会」という名称に少し違和感があります。また、会議録はもらっているのですが、討議内容に対する行動の報告をいただきたいと思えます。あと1点、開館して3年以上たちまして、劣化している部分があります。よく確認して整備してください。

委員 分室の開室にあたり、学校でどのような利用ができるか、小中合同校長会で案内をしていただけるとありがたいと思えます。

座長 こういった区切りの機会に1点お話ししたいと思います。様々な説明を行う中で、非常に専門的な業界用語が多くなっており、誤った表現も何点か見られました。区民の方にわかりやすいよう見直すことで、子供から高齢者まで理解を深め館の発展につながるようお願いいたします。

委員 3年間見ておりまして、学校見学の子供たちへの説明が当初より非常にわかりやすく進化していると感じます。子供たちの活動につきましても先生方のご指導もあり上手に館を利用し勉強しています。先日も展示室の一部に成果を掲示し発表しておりましたが、さらに一步進めて来館者の対話につながるよう工夫していきたいと思えます。

座長 最後の議事3その他について説明をお願いします。

館長 (資料4説明)

座長 これにつきましてご意見お願いいたします。

委員 観光振興の立場から質問ですが、指定管理となり今後の入館者数についてどのような目標を持っていますか。また、今後の希望としましては区外からの来館者増加に向け検討いただきたいと思えます。

理事長 地域博物館としてのふるさと文化館の入館者数はものすごい数字です。指定管理としてうまくいっているのかという指針として考えますと少なくとも現状維持。できれば増やしたいと考えております。

委員 4年間の入館者を見ますと大変なものです。他市の地域博物館を見ますとほぼ学校見学専門のようになっているところもあります。開館前、目標を年間10万人としていたところ、倍の20万人ですから、館関係各位の努力の成果だと思えます。

委員 開館してもうすぐ4年となりますが、もうしばらく静観したいと考えております。手を広げることばかりが良いこととは思っておりません。共通認識を持ちながらじっくりと考えることも必要です。ここで生まれ育った土地ですので良いことを次の世代へ伝えられるような館であって欲しいと願っております。

座長 本日は文化振興協会からもご参加いただきありがとうございました。これにて議事を終了いたします。